

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和5年3月6日

公表: 令和5年3月31日

事業所名

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○		国の規定より多く配置できています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		遊びスペースと食事スペースを区切ってわかりやすくするなどの環境整備を行っています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		降園後に毎日清掃を行っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員全員が参加する会議を設けています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		令和5年3月にアンケートを行いました。	いただいたご意見について、業務改善を図っていきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			今回は初の公開となります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による外部評価は行っていないですが、設置者である豊明市より、運営に関するモニタリングを受けています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人全体研修、事業所単位での研修などを行っています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		契約時は子どもの直接観察や保護者からの聞き取りなどを踏まえ、最初の計画を作成しています。入園後は、教室での様子や個別療育の様子、保護者からのご家庭での様子を伺いながら、必要な計画を作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	標準化されたアセスメントツールは使用していませんが、どんぐりで統一した状況把握のためのシートを使用しています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		設定しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に沿って支援を提供しています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童発達支援管理責任者、担任、クラス担当職員等が複数名で検討しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		主活動については、季節の行事にちなんだものや、専門職が立案した運動メニューなどを、様々な提供しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		作成しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、全体とクラス単位で打ち合わせを行っています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		クラス単位で打ち合わせを行っています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用日ごとに記録しています。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		子どもの様子が変わったときや、医療面での支援が加わった場合などにはケース検討を行っています。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者・相談員・担任などが参画しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		市役所各課、相談支援事業所などと、必要に応じて連携しています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		豊明市子育て支援課、子ども保育課、地域福祉課、学校教育課などと連携して、必要な情報等を提供しています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		主治医、協力医療機関、リハビリ先の専門職等より助言をいただくなど連携をとっています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行先への情報提供を行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		令和4年度は就学移行支援はありませんでしたが、学校との連携は行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他市町のセンターとの情報交換や、市内の障害児通所支援事業所職員との交流を行っています。愛知県の療育等支援事業にて職員研修を行っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		今年度は行っていません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時・電話・連絡ツール(ラインワークス)などを用いて個別にお話しさせていただいています。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		今年度は行っていません。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別に面談を行い、説明しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○		個別懇談だけでなく、お話を聞く機会を設けていく必要があると考えています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年2回の保護者会のほかに、どんぐりサロンにて交流の機会を設けています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		玄関の鍵の位置についてご意見をいただき、高さを上げる対応をするなどしています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		イベントの案内、その他必要な情報は、ラインワークスを用いてご案内しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		配慮しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもが理解しやすい方法を用いるよう努めています。保護者についても、筆談、通訳、翻訳など、対応を工夫しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今年度は行っていません。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		周知が不足していました。来年度は改善を図ります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	毎月行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	保護者から聞き取りを行っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	医師が記入した「生活指導管理表」の提出をお願いしています。表の内容を元に保護者と相談し、献立の変更を行うなど対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	作成、共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	研修の機会を確保しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	クラス担当職員、管理職の複数名で検討を行い、保護者の意向を確認した上で、必要最低限の実施を行うこととしています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。